



がんばる介護事業所表彰



要介護度の維持改善や雇用環境の改善に取り組む  
富山県内の介護事業所等を紹介します

# 「がんばる 介護事業所表彰」とは…

高齢者の自立支援や尊厳の保持に資する良質な介護サービスの提供や、  
介護職員の意欲向上につながる  
人材育成の充実・職場環境の改善などに積極的に取り組み、  
他の模範となるような顕著な成果を出している介護事業所等を表彰し、  
これを広く周知することにより、  
介護サービスの質の向上や介護人材の安定的確保を図るものです。

(平成 28 年度創設)

以下の 2 部門を設定し、それぞれ該当する事業所等を表彰しています。

## 要介護度維持改善部門

### 県内で下記サービスを提供する介護保険施設・事業所

- ◎介護老人福祉施設(地域密着型を含む)
- ◎訪問介護
- ◎特定施設入居者生活介護
- ◎介護老人保健施設
- ◎訪問入浴介護
- ◎認知症対応型共同生活介護
- ◎通所介護(地域密着型を含む)
- ◎夜間対応型訪問介護
- ◎小規模多機能型居宅介護
- ◎認知症対応型通所介護
- ◎定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ◎看護小規模多機能型居宅介護

- 【取組み例】**
- 利用者の状態に合わせた個別訓練メニューの作成により、身体機能改善者が増加
  - 外部研修で得た知識や技能を共有し、チームで継続的に取り組んだことにより、褥瘡発生者が減少
  - 地域の行事や活動への参加促進により、昼夜逆転者が減少
- など

### 平成 29 年度受賞事業所等一覧

事業所名	所在地
特別養護老人ホーム射水万葉苑	射水市
特別養護老人ホーム梨雲苑	富山市
魚津老人保健施設	魚津市
砺波市北部デイサービスセンター	砺波市



## 表彰式

平成 29 年 12 月 2 日 (土)  
「平成 29 年度地域包括ケア推進県民フォーラム」  
(於：砺波市文化会館) にて



## 雇用環境部門

### 県内で高齢者福祉サービス又は障害(児)者福祉サービスを提供する法人又は事業所

- 【必須条件】**
- ①労働基準法等、法令に沿った就業規則の整備
  - ②労働基準法など労働関係法令、その他法令について過去 3 年間無違反
  - ③処遇改善加算 I の届出
  - ④開設から 5 年以上

- 【取組み例】**
- 新人職員の指導担当者に対する独自の内部研修の実施
  - 看護休暇・介護休暇の設定など育児、介護を両立できる取組みの実施
  - 職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボット等の導入
  - ICT の活用による職員の負担軽減や業務省力化
  - 職員表彰制度の導入
- など

### 平成 29 年度受賞事業所等一覧

法人・事業所名	所在地
社会福祉法人 中新川福祉会	舟橋村
社会福祉法人 早川福祉会	高岡市



## 要介護度維持改善 部門

### 社会福祉法人射水万葉会 特別養護老人ホーム射水万葉苑

サービス  
介護老人福祉施設

【所在地】 射水市朴木211番地1 【電話】 0766-82-8282  
【URL】 <http://www.imizu-manyoukai.or.jp/>



- 十分な水分摂取、義歯調整、歩行や座位姿勢の練習
- 積極的なトイレ誘導などへの継続的取組
- オムツを使用しない人の割合や普通食の摂取率を高水準で維持

#### 取組みを始めた背景・経緯

平成 19 年度より介護力向上講習会に参加し、ADL 改善と尊厳を守るケア「排泄場所はトイレ」、「トイレで便を出す」を目標にし、取組みを行っています。平成 26 年度には、日中おむつゼロを達成しています。

#### 取組みの概要・特徴

おむつゼロの達成に向けて、全入所者を対象に、歩行訓練、座位での排泄、水分摂取量 1500ml、食事での摂取カロリー 1600kcal などに取組んでいます。毎年、重点項目を設定しており、平成 28 年度は、歩行訓練や座位保持に向けた体力づくりのため、「ソフト食から普通食が食べられるまで改善する」を重点項目に設定しました。



#### 特に工夫したこと・苦労したこと

「好物や美味しいものが食べたい」けど「噛めない、飲み込めないからムリ」とご本人たちも諦めていらっしゃる様子でしたが、「本当に食べられないのかしら?」、「原因は?」と考え、おやつにリンゴの薄切りを提供し、観察するところから始めました。看護職・介護職・栄養士全職種の見守りのもと、2週間集中訓練として、リンゴやせんべい、麩菓子などのおやつを提供し、咀嚼、舌の動き、飲み込みを確認しました。義歯作成や調整、咀嚼感覚を取り戻すことで、舌の動きや飲み込みのタイミングが良好になった方から普通食に戻しました。

#### 取組みの成果

普通食の摂取率は 80% 近くになり、お好みメニューの日には寿司盛り合わせ、オムライス等を自分で選んで食事できる方が 110 名中 93 名となりました。歯がなくて長年ソフト食しか食べられなかった方は、義歯を装着することで普通食を食べられるようになりました。百歳の祝いには「あ〜、赤飯が、うんまいわあ」と喜ばれており、私たちも嬉しくなりました。これからも、喜びに繋がる ADL 改善ケア、介護力向上の取組みを継続していきます。



## 要介護度維持改善 部門

### 社会福祉法人梨雲福祉会 特別養護老人ホーム梨雲苑

サービス  
介護老人福祉施設

【所在地】 富山市吉作1725番地 【電話】 076-436-2002  
【URL】 <http://www.riunen.com/>



- 口腔ケアの実施により誤嚥性肺炎の入院者ゼロ
- 普通食の摂取率を高水準で維持
- 全ユニットへのユニットリーダーの配置

#### 取組みを始めた背景・経緯

「特別養護老人ホーム梨雲苑」では、精田式口腔ケアによるケア技法を取り入れ、3年目に入居者の「誤嚥性肺炎による入院者ゼロ」を実現することができました。個別の入居者に合った技法や用具を用いることで、入居者の口腔状態は大幅に改善し、肺炎予防につながっています。また、職員の意欲向上や、ベッド稼働率のアップなど、経営面にもうれしい効果が出ています。



#### 取組みの概要・特徴

当施設の口腔ケアが大きく変わったのは、平成 23 年 4 月に「簡単口腔ケア週 2 回法」と「口腔内臓器つぼマッサージ法」を導入したことがきっかけです。週 2 回法・つぼマッサージ法の導入で、口腔ケアの基本を学んだ職員が、週 2 回しっかりみがき、また、職員が歯科衛生士と一緒に入居者の口腔状態を点検しています。

#### 特に工夫したこと・苦労したこと

ケアの導入と定着です。毎年、パートを含む全職員を対象に、3 回に分けて週 2 回法の全体研修を行っています。また、歯科衛生士から個別指導を受け、平成 25 年につぼマッサージ法の全体研修を行い、全職員が習得しました。当施設の入居者の約 8 割は自分で歯磨きを行うことが困難ですが、研修の結果、個々の口腔状態に応じたケアができるようになりました。

#### 取組みの成果

週 2 回法とつぼマッサージ法を始めて 6 年が経過し、入居者の口腔状態は大きく変わりました。口臭が消え、唾液がサラサラになった方や、口の動きや飲み込む力が強くなったことで、食事量が増えたりペースト食から普通食になったりした方もいます。普通食の摂取率は 65 ~ 70% を維持しています。平成 22 年度に 6 名だった誤嚥性肺炎による入院者（延べ約 180 日）は、平成 24 年度に 2 名（同約 60 日）に減り、平成 25 年度にはゼロになりました。それ以降、この状態を維持しています。



## 要介護度維持改善 部門

サービス  
介護老人保健施設



## 医療法人社団七徳会 魚津老人保健施設

【所在地】 魚津市友道789番地 【電話】 0765-24-7691  
【URL】 <http://www.uozubyouin.jp>

- 通常のリハビリメニューとは別に「フロアリハビリメニュー」を実施
- 定期的な口腔ケアの研修会や経口維持カンファレンスの実施
- 在宅復帰率 60%以上

### 取組みを始めた背景・経緯

平成 27 年度の介護報酬改定で、老健施設は更に在宅復帰・在宅支援が求められるようになりました。当施設では、介護職不足の中、ケアの質を落とさず、多職種との連携を図り、利用者へのよりよいケアの充実を図りながら、在宅復帰に向けての取組みが出来ないかと検討することになりました。

### 取組みの概要・特徴

利用者の自立支援に向けた取組みとして、理学療法士によるリハビリ、並びに、看護師・介護士によるフロアリハビリを実施しています。また、利用者の経口摂取能力維持のため、月2回、経口維持カンファレンスを実施しています。職員の資質向上に向けた取組みとしては、歯科衛生士による口腔ケアの研修会を月1回実施しています。



### 特に工夫したこと・苦労したこと

在宅復帰への取組みについては、これまでは相談員・看護師・介護士だけで行っていた業務カンファレンスに、事務職、理学療法士、管理栄養士、歯科衛生士にも参加してもらい、多職種協働の相互理解を深め、在宅復帰に向けてチームとして動けるように働きかけました。フロアリハビリの充実のために、月2回、理学療法士と実際にリハビリを行う看護師・介護士がともにリハビリメニューの検討会を実施し、内容を常に更新しています。



### 取組みの成果

在宅復帰率は、年間平均6割以上を維持しています。多職種協働カンファレンス、経口維持カンファレンス、口腔ケア研修会、フロアリハビリ検討会等を実施することにより、多職種で意見を交わす機会が増え、職員一人一人の在宅復帰に向けた意識が高まったと思います。

## 要介護度維持改善 部門

サービス  
通所介護



## 社会福祉法人砺波市社会福祉協議会 砺波市北部デイサービスセンター

【所在地】 砺波市林1202番地 【電話】 0763-33-3082  
【URL】 <http://tonami-shakyo.or.jp/kaigo/index.html>

- 外部の専門職と連携した個別訓練計画の作成
- スタッフ全員で計画的に機能訓練を実施

### 取組みを始めた背景・経緯

通所介護における個別機能訓練加算では、住み慣れた地域での在宅生活の継続を目的とした機能訓練の実施が求められており、制度の求める対応と、当施設の「リハビリを充実させて利用者にも少しでも良い時間を過ごしていただきたい」という思いが合致し、スタッフ全員で計画的に個別機能訓練の学習を開始しました。

### 取組みの概要・特徴

個別機能訓練加算1を取得することを目標に、三段階に分けて学習を開始しました。1回目は個別機能訓練についての全体説明を行い、2回目は計画書作成ポイントや記載方法について、実例を提示しました。3回目は居宅訪問カレンダーを用い、二人一組体制で自宅を訪問することとし、同意の頂き方を説明しました。機能訓練のメニューは複数用意して、利用者が選べるようにし、また、スタッフを各テーブルに2名配置するよう心掛けました。



### 特に工夫したこと・苦労したこと

リハビリ専門職が不在の中、地域中核病院のリハビリ研修会や訪問指導を利用し、機能訓練のメニューについての評価を得た後、個別機能訓練を開始しました。個別機能訓練計画書の内容については、責任者が全ての計画書に目を通してから、利用者に説明することとしました。



### 取組みの成果

最大の成果は、個別機能訓練により、利用者の表情が生き生きするようになったことです。また、これによりスタッフ自身がやり甲斐を感じ、活動意欲に繋がりました。

利用者を対象としたアンケートの結果からは、訓練が「とても良い41%」、「良い32%」と合計73%を占め、「悪い」や「とても悪い」は0%でした。スタッフに対するアンケートでも、「とても良い45%」、「良い55%」と全員がこの取組みについて良かったと判断しており、利用者スタッフの双方が手応えを感じています。

## 雇用環境 部門

サービス  
介護老人福祉施設



# 社会福祉法人中新川福祉会

【所在地】 中新川郡舟橋村舟橋58番1 【電話】 076-462-9888  
【URL】 <http://www.care-net.biz/16/funahashisou/index.php>

- キャリアサポート委員会の設置
- 資格取得のための経済支援の充実
- 永年勤労表彰や育成面接の実施
- 柔軟な勤務体制等による職員のモチベーションアップ

### 取組みを始めた背景・経緯

職員からの要望を受け、勤務体制や雇用制度の見直しを検討することになりました。具体的には、事務員の教育研修を兼ねた社会保険労務士による就業規則等の点検と改善に加え、家庭の事情による退職者の復帰採用制度や、有期雇用特別措置法における継続雇用高齢者の特例制度（75歳までの有期雇用制度）に対応した就業規則を制定することとしました。



### 取組みの概要・特徴

育児介護休業等に関する規則をすみやかに整備し、職員の子どもが2歳になるまで育児休業を取得できるよう改正しました。社会保険労務士による雇用管理資料の点検を受け、新たな規則整備等について施設内でミーティングを実施しました。その後、75歳までの雇用を可能にする就業規則の整備に取組みました。

### 特に工夫したこと・苦労したこと

育児介護休業の改善点について職員に周知するため、全体会議等で説明を行いました。雇用環境整備は、社会保険労務士のアドバイスを受けて改善に努めました。その結果、第三者評価による経営労務診断適合企業の認定を受けることができました。その後も、雇用環境整備に関する研修に積極的に参加しています。

### 取組みの成果

育児介護休業等に関する規則を整備・改正した結果、現在にいたるまでの過去10年間で、13名の職員が、育児休業制度を利用しています。また、高齢者雇用制度の整備の結果、13名の職員が75歳までの継続雇用を予定しています。経営労務診断適合企業の認定を受け、信頼できる経営労務企業として認められたことや、柔軟な勤務体制を確保したことにより、職員のモチベーションアップを図ることができました。



## 雇用環境 部門

サービス  
介護老人福祉施設、短期入所生活介護、  
通所介護、認知症対応型通所介護、  
認知症対応型共同生活介護



# 社会福祉法人早川福祉会

【所在地】 高岡市早川390番地1 【電話】 0766-27-8288  
【URL】 <http://www.fujisonoen.or.jp/>

- 職員の希望に沿うような研修機会や資格取得の支援の充実
- リフレッシュ休暇制度の設定
- 介護機器の導入等による職員の業務の省力化や腰痛予防

### 取組みを始めた背景・経緯

当施設では、出産・育児、親の介護問題など、あらゆる問題を抱えながらも全ての職員が長期的に働ける職場環境づくりを目指しています。そこで、4年前に福利厚生や勤務時間などのアンケートを行いました。以来、職員の声を参考に、職場環境の改善に向けて現在も取組み続けています。

### 取組みの概要・特徴

多様なシフトを導入し、チーム内で柔軟に対応するとともに、子どもが3歳になるまでは夜勤を免除し、さらに誕生日休暇や永年勤続表彰（勤続年数10年以上の職員を対象に5年ごとに金一封と休暇を支給）などの制度を設けました。

介護職員初任者研修及び介護実務者研修の費用の全額助成や、キャリアサポート委員会による職種・能力に応じた研修の計画、実施を行っています。



永年連続表彰

### 特に工夫したこと・苦労したこと

さまざまな取組みの実施にあたり、特定の職員に対する支援ばかりになってしまうと、他の職員から不平の声が出る恐れがあり、すべての職員にとって満足できる制度づくりを心掛けました。



### 取組みの成果

多様なシフトの導入により、平成26～28年度に育児休業を取得していた職員11名全員が復職し、現在も仕事と子育ての両立に取り組んでいます。また、永年勤続表彰制度を設け、5年単位での目標ができたことにより、職員のモチベーションや定着率が上がり、介護の質が向上しています。

今後も職員の意見を取り入れながら、いきいきと働ける職場にしていきたいと考えています。

★★★

がんばる  
介護事業所

★★★

## 表彰の経過等

募 集：平成29年6月～7月

選 考：平成29年8月22日（火）要介護度維持改善部門  
平成29年9月8日（金）雇用環境部門

現 地 確 認：平成29年9月5日（火）要介護度維持改善部門

表 彰 式：平成29年12月2日（土）  
会場：砺波市文化会館  
「地域包括ケア推進県民フォーラム」において

審査・選考方法：有識者による検討会の審査をふまえ、県が決定



## <参考>過去の受賞者 平成28年度

### 【要介護度維持改善部門】

サービス	事業所名	取組概要
介護老人 福祉施設	特別養護老人ホーム あんどの里 (魚津市)	・その人らしい最期の時間を過ごせる環境づくり ・誤嚥性肺炎の予防のため、刻み食・ミキサー食の廃止、口腔ケアの実施 ・褥瘡ケアの実施
	特別養護老人ホーム ながれすぎ光風苑 (富山市)	・利用者の好みに合わせた飲料の提供による水分摂取量向上 ・積極的なトイレ誘導などによるおむつ使用率の減少
	特別養護老人ホーム 二上万葉苑 (高岡市)	・嘱託医や管理栄養士との連携による経口摂取への移行 ・歩行器による別フロアへの移動見守り（車いす利用者の歩行訓練）
介護老人 保健施設	介護老人保健施設 みどり苑 (富山市)	・排泄アセスメントシートによる排泄状況の把握 ・独自の嚥下食の作成 ・継続的なリハビリ等により在宅復帰率50%以上を確保
通所介護	デイサービスセンター はるかぜ (高岡市)	・「出来ることは自分で」という意識への転換 ・メニュー表から選択できる食事の提供 ・利用者の趣味・経験を活かしたクラブ活動

### 【雇用環境部門】

法人・事業所名	取組概要
社会福祉法人宣長康久会 (富山市)	・外部研修の公募制 ・意欲のあるパート職員の正職員への登用 ・出産、子育て、ハラスメント等何でも相談できる窓口の設置
社会福祉法人ひみ福社会 (氷見市)	・人材育成委員会設置による課題整理やマニュアル整備 ・研修参加を積極的に推進 ・介護機器等の導入による腰痛対策
社会福祉法人舟見寿楽苑 (入善町)	・子どもが1歳6か月まで利用できる育児休業制度の整備 ・施設外の第三者が入った検討会議の定期的な開催
(社会福祉法人梨雲福社会) 特別養護老人ホーム梨雲苑 (富山市)	・資格取得のための外部研修を勤務扱いとし、資格取得を支援 ・事業所内託児施設の設置 ・タブレット端末などICT活用による職員の負担軽減・業務の省力化

# あ と が き

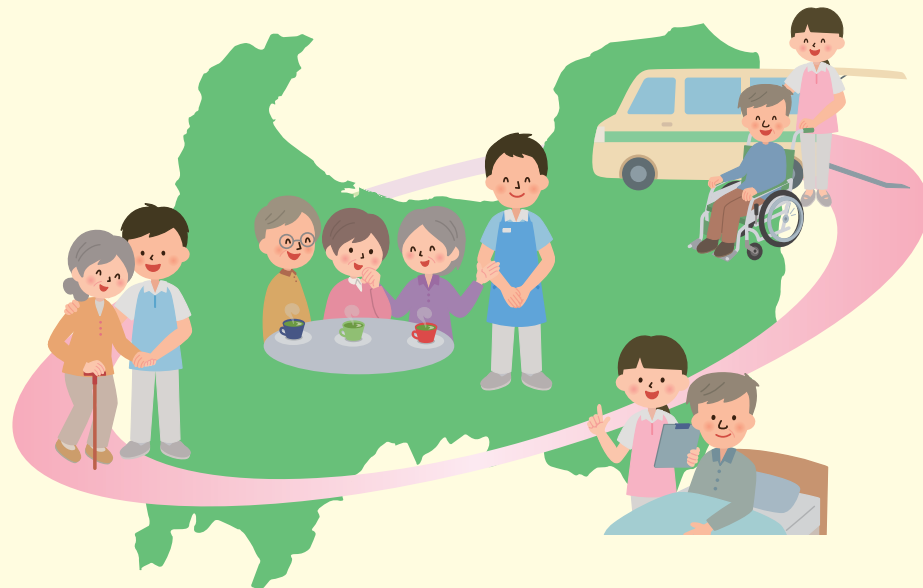
2000（H12）年4月に社会全体で高齢者介護を支える仕組みとして創設された介護保険制度はまもなく19年目を迎えようとしています。

富山県内で要介護（要支援）認定を受けている高齢者の数は、制度創設当初の2000（H12）年には22,000人余りであったのに対し、2016（H28）年度末現在では約60,000人と約2.6倍になっており、介護保険制度は着実に社会に定着してきました。

また、今後、高齢化がさらに進展し、「団塊の世代」が75歳以上となる2025年には、人口のおよそ3人に1人が高齢者となり、認知症の高齢者や、世帯主が高齢者の単独世帯・夫婦のみ世帯も増加していくと推計されています。その時、要介護認定者数も現在の約1.2倍となる約72,000人に増加し、介護職員は、現在より約5,000人多い約22,000人が必要になると見込まれています。

こうしたなか、平成29年度の介護保険法改正では、保険者機能の強化等による自立支援や重度化防止、介護給付の適正化等に向けた取組みの推進、現役世代並みの所得のある方の利用者負担割合の見直しなど、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供できるよう、様々な仕組みが制度化されました。

このように、高齢者を取り巻く状況が大きく変わりつつある中、社会全体で高齢者の介護を支え合う介護保険制度を持続可能なものにしていくためには、より効果的・効率的で質の高い介護サービスの提供や、求められるサービスを提供するための人材確保・育成等が必要です。行政はじめすべての関係者が連携し、総合的・計画的に取り組んでいくことが求められます。



	2000年度	2016年度	2025年度(推計)
65歳以上要介護(支援)認定者数	22,757人	60,070人	約72,000人
65歳以上人口(割合)	232,733人(20.8%)	327,224人(31.1%)	331,731人(33.6%)
65歳以上単独世帯(一般世帯に対する割合)	19,931世帯(5.6%)	39,871世帯(10.2%) (但し2015年度)	44,812世帯(12.1%)
65歳以上夫婦のみ世帯(一般世帯に対する割合)	29,441世帯(8.3%)	48,733世帯(12.5%) (但し2015年度)	49,445世帯(13.3%)
認知症高齢者数	約2.2万人 (但し2001年度)	約5万人 (但し2014年度)	約6.7万人
介護職員数	—	16,740人 (但し2015年度)	約22,000人

- ※ 要介護(支援)認定者数：(2000、2016年度)介護保険事業状況報告(厚生労働省)、(2025年度)第7期富山県介護保険事業支援計画(保険者推計)
- ※ 65歳以上人口：(2000年度)国勢調査、(2016年度)富山県人口移動調査、(2025年度)「日本の地域別将来推計人口」(平成25(2013)年3月推計)
- ※ 65歳以上単独世帯、夫婦のみ世帯：(2000、2015年度)国勢調査、(2025年度)「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」(平成26(2014)年4月推計)
- ※ 認知症高齢者数：(2001、2014年度)富山県認知症高齢者実態調査、(2025年度)上記調査を元に富山大学が分析
- ※ 介護職員数：(2015年度)介護サービス施設・事業所調査(厚生労働省)を元に推計、(2025年度)2025年に向けた介護人材にかかる需給推計(厚生労働省(平成27(2015)年6月))

平成30年3月発行

編集発行／富山県厚生部高齢福祉課  
〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号  
TEL 076-431-4111(代)